

3月8日に開会した平成30年第1回占冠村議会定例会において、田中村長から村政執行方針が、藤本教育長から教育行政執行方針が述べられました。
その概要をお知らせします。

平成30年度 村政執行方針



- I はじめに
- II 村政執行の基本方針
- III 主な施策
 - 第1 持続可能な地域づくり
 - 第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり
 - 第3 未来を託す子どもの環境づくり
- IV 行財政の概要
- V むすびに

I はじめに

平成30年第1回占冠村議会定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げます。

昨年9月に占冠村長に就任し6か月が経過しました。この間、2回の村議会定例会、住民懇談会や各種団体等の会議への出席、村民の皆様との会話を通じ、様々なご意見やご要望をお聞きし、多くの課題を抱えている現状を再認識いたしました。

お伺いしたご意見やご要望を的確に整理し、課題解決に向けて着実に前進していくことが、自らに課せられた職責であると考えております。

国は、地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生をめざす「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するとともに、総合戦略をふまえた地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付けの見直し等を進めるとしています。

本村においては、「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で4つの基本目標を定め、地方創生推進交付金を活用した人口減少対策等を図る事業展開を進めております。

また、村有リゾート施設の売却については、昨年成立した調停に基づき着実な履行を進めてまいります。一部施設を先行して売却したことで、新たな事業者がリゾート施設の運営に参画し、リゾートに更なる活気を与えたことは、本村にとっても大変有意義であり、リゾートの集客を地域経済の活性化に結びつけたいと考えております。

従業員の増加もあり、住民登録人口も1,500人を超える状況にある一方で、集客力が大きくなったことによる水や一般廃棄物、救急医療の問題など、解決しなければならぬ課題も生じています。これらの課題解決に向けて、事業者と定期的な協議を進めてまいります。

財政的には、国の予算において、社会保障費の増加や防衛費の拡充等により、一般会計は6年連続で過去最大を更新したものの、地方を取り巻く財政状況が好転しているわけではありません。厳しい現状にはありますが、必要なところへは予算配分し、効率化を図りつつ財政の健全化を保ってまいります。

II 村政執行の基本方針

占冠村長に立候補した際、大きく3本の公約を掲げさせていただきました。これらの公約をいかに実現していくかを日々考えながら職務に励んでいるのが現状であります。

占冠村の持つている課題を克服し、大きな可能性を秘めた地域として発展していくために、将来を見据えた中で最善と考えられる政策の前進を図ることが、結果的にめざす姿に近づくことにつながるのではないかと考えております。

村政執行の基本姿勢として、村長就任時に所信で述べさせていたいただきました次の事項を政策の柱として進めてまいります。

1 持続可能な地域づくり

持続可能な地域づくりを進めるために、農業、林業、観光などの基幹産業間で経済循環が図られる仕組みづくりが必要と考えています。

トマリリゾートを中心とした観光産業により、観光客の増加が見込まれる中で、その集客と地域の経済活動を融合させる取組を進めることが必要です。あわせて、移

住、定住と地域コミュニティの活性化など集落対策も進めてまいります。

農業においては、後継者やウタイン者の就農、新規就農が予定されています。これらの明るい状況がさらに進展していくよう必要な支援をいたします。

林業においては、現在進めている六次産業化の取組を継続し、林業事業体の強化による木質バイオマスエネルギーの推進、木材、関連商品などの販売促進支援による林業の活性化を図ります。

経済循環を高め、持続可能な地域づくりを達成することはそう簡単なことではありませんが、地域資源を活用した雇用の創出と、消費の拡大に向けた取組や支援を継続することにより、目標に近づくことができるものと考えております。

2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

安全で安心な暮らしを守るためには、道路や堤防などの整備はもちろん、地域医療や福祉、地域交通体系の確保など様々な社会的基

盤の整備が必要です。不十分なことを洗い出し、再点検する中で、より充実したサービスが提供できるように努めてまいります。

また、一昨年の大雨激甚災害など、いついかなる災害が発生するかわからない現状において、様々な要因に対応した防災対策が求められています。あらゆる想定を怠らず、村民の皆様の命と財産を守る対策を進めてまいります。

村内のいくつかの地域では、地域協働ボランティア活動が定着してきています。地域力を高め、人々が地域で支え合う社会をめざし必要な支援をしてまいります。

3 未来を託す子どもたちの環境づくり

子どもたちがいるところには人が集まり、活気があふれます。少子化が社会問題となっている中、乳幼児から中等教育までの子育てを支援する環境整備が必要です。

すべての問題を解決することは困難ですが、できることを積み重ね、村民が村内における子育てに明るいイメージを描くことができよう取り進めてまいります。

女性の就業と社会参画を進めるため、一時預り事業の拡大、保育の充実を図るとともに、老朽化が進む占冠保育所の建設に向けた議論を進めてまいります。

学校教育においては、ICT環境の充実や公設塾の拡大を図るとともに、占冠らしい特色ある教育を進め、大人も子どもも「村に住みたい、住み続けたい」と思えるような教育環境づくりをめざしてまいります。

アスペン短期交換留学など、子どもたちの国際感覚を育む教育を継続するとともに、平和の尊さを学ぶ教育も内容を拡充して進めてまいります。

Ⅲ 主な施策

第1 持続可能な地域づくり

1 未来を拓く村政

(1) 総合計画

総合計画は、むらびと条例において、最上位の計画と位置づけられています。平成21年度から進めている第4次総合計画のふり返りや、各個別計画との整合性に留意しつつ、村民が住み続けたいと思える村づくりをめざして、計画の策定を進めてまいります。

(2) 機構の見直し

多様化する業務にスピード感をもって対応するとともに、住民にわかりやすく、職員にとっても働きやすい役場体制をめざして、機構の見直しを行いました。

今後、時代の要求にあつた行政サービスを提供するため、柔軟かつ迅速な機構の見直しを検討してまいります。

(3) 保育所建設

占冠保育所は、築50年以上が経過し老朽化が進んでおります。公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化改修工事を行っても、今後の継続的な使用には限界があ

ると判断しました。

保育に求められるニーズに応えられるよう、住民の皆様と意見交換をしながら、基本的に2か年で保育所の建設を進めてまいります。



(4) 地方創生

「占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定した数値目標や重要業績評価指標（KPI）の達成に向け、関係施策との連携を図りながら、地方創生交付金を活用し、地域の特徴を活かした産業振興や地域づくりの具体的施策を積極的に進めてまいります。

2 経済循環が図られる基幹産業の振興

(1) 農業

本村では、担い手不足や、高齢化による農業者人口の減少が課題となつていきます。後継者やUターン者、新規就農者が安心して就農できる体制を整えてまいります。また、農家所得の安定と農業投資による経営基盤の整備を進めてまいります。

① 酪農・畜産

酪農、肉用牛の経営者の経営安定化を図るための支援施策を継続してまいります。

今年度より実施予定の串内公共牧場整備事業と一体として行う道営草地整備事業では、本村において、整備改良面積94.7haを予定しており、実施に向けた準備が始まります。良質な粗飼料生産・作業効率の向上を図るため、草地の起伏修正、排水整備を行つてまいります。

② 畑作振興

農業振興を図るため実施してきた農業振興事業の補助金により、施設整備等を希望する農業者への支援を継続してまいります。

また、農業経営研究会が取り組む農産物の消費拡大イベント（収穫祭・夕市・村外での野菜販売）

や直売所の取組を支援してまいります。



③ 担い手対策

実習中の新規就農希望者は、本年6月で3年間の実習が終了します。新規就農者として認定に向けた協議を行つてまいります。

今年度、新規就農者の受入れを予定しており、農業委員会、新規就農支援協議会及び関係機関と連携してまいります。

(2) 林業

森林が持つ多面的機能を発揮するため、主伐・植栽・除間伐といった森林資源の循環サイクルの構築による持続可能な森林整備を進

めず。さらに、森林から生産される木材など森の恵みの有効活用や、付加価値を高め雇用の創出をめざす林業の六次産業化に引き続き取り組みます。

①村有林の管理・経営

今年度は新たな森林経営計画（5年を1期とする10年計画）のスタートの年であり、平成28年度に作成した人工林管理計画のもと高年齢人工林の若返りのための主伐・再造林を進めるとともに、若齢人工林の下刈や除間伐など計画的に森林整備を実施いたします。天然林においても、老齢過熟木や更新障害木の多い林分の施業方法について検討してまいります。また、森林整備に必要な路網整備についても引き続き実施してまいります。

②私有林の育成支援

私有林の山づくりについては、富良野地区森林組合と連携し支援するとともに、森林所有者の負担軽減を図るため「民有林振興造林事業」や「未来へつなぐ森づくり推進事業」を引き続き実施してまいります。

また、平成31年度から創設される森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）については、主

に私有林の山づくりが目的と聞いておりますが、新設される税が有効に活用できるよう関係機関などと協議してまいります。

③林業事業者への支援

全道的に林業事業者の人材不足と高齢化が問題となっており、占冠村も同様に森林整備の担い手を確保するうえで大きな課題となっています。

課題解決に向け、林業事業者への補助及び融資制度の活用や事業量の確保について、富良野地区森林組合と連携しながら進めてまいります。

また、林業従事者の養成を行うための人材育成事業や林業従事者の就労条件整備を図るため、各種福利厚生事業を引き続き実施してまいります。

④林業の六次産業化

木材のみならずエゾシカ・薪・木炭・メープルシロップなど森の恵みを、生産から加工、販売まで一体的に扱うことにより、付加価値を高め森林へ還元するシステムの構築と、地域商社の設立などをめざし昨年度に引き続き林業六次産業化の取組を実施してまいります。

5年目を迎えた猟区について

は、昨年度配置した野生鳥獣専門員を中心に、狩猟における村民の安心・安全の確保を最優先として猟区の構築・運営に努めてまいります。



(3) 商工・観光・労働

①商工振興

村商工会と連携しながら、定住促進条例及び地域企業振興条例の各種支援事業、村融資等に対する利子補給制度などを積極的に活用し、新規開業支援、既存企業支援を進めてまいります。

②トママリゾート

トママリゾートは、夏季の雲海テラス、冬季のスキー場を中心とした好調な集客と、平成29年度に

開業したクラブメッド北海道トママの影響によるインバウンド（訪日外国人旅行者）を含め、これまでに以上の観光入込が見込まれます。

今後も道内観光の中核として、リゾート各社との連携強化を進めてまいります。

③道の駅

道東自動車道と国道237号の要衝として、引き続き観光客の満足度向上をめざしてまいります。

また、NPO法人占冠・村づくり観光協会等と連携し、レンタルサイクルなど滞在型観光サービスの開発・提供に努め、村内周遊観光を推進してまいります。

④湯の沢温泉

優れた泉質を生かし、さらに顧客満足度を高めるため、指定管理者との連携を密にししながら、施設の適正な管理運営に努めてまいります。

⑤サイクルツーリズムの推進

占冠村サイクルツーリズム推進実行委員会を中心に村内の需要調査と基盤整備を進めながら、季節を問わず多くのサイクルリストが楽しめるようサイクルツーリズムを推進してまいります。

⑥二二ウキャンプ場

二二ウキャンプ場の利用者数は、2年連続で増加しています。今年度も施設の修繕を行い、利用者の確保に努めます。

また、二二ウ地区の水源については、昨年度の調査結果をふまえて、方向性を検討してまいります。

⑦労働

地域企業振興条例の各種支援事業を継続するとともに、富良野圏域通年雇用促進協議会など関係機関と連携を深めながら、村内企業における正規雇用の増加と人材育成を進めてまいります。

(4)新エネルギーの推進

地域材利用推進方針や公共施設等総合管理計画の基本方針に基づく木質バイオマスエネルギー導入を検討します。また、林業六次産業化の取組を通じて地域資源を活用した新エネルギーの推進に向け、新エネルギー検討委員会を開催するなどして取り組んでまいります。

3 地域特性を活かした集落対策、移住・関係人口の増加

(1)移住・定住

空き家バンクや都市圏でのPRの推進を図るとともに、旧雇用促進住宅など民間賃貸住宅の活用も

検討します。

トマム地区においては、クライング体験や住民ワークショップなどによるリゾート関係者等との協働による地域づくりの取組を進めてまいります。

(2)集落対策

平成25年度の3地区（中央・占冠・双珠別）、平成26年度のトマム地区で策定した集落対策方針のもとに、総合計画における位置づけを検討してまいります。また、ミナ・トマムへの支援やトマム給油所の運営も継続してまいります。

(3)しむかつぶ・村づくり寄附金

昨年度は、約1,443万円と前年から約470万円減少しましたが、平成26年度の開始以来、累計で約5,040万円もの寄附をいただいております。

今年度も、占冠村のPRと農林業や観光の振興を図るとともに、貴重な寄附を活用し村づくりを進めてまいります。

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

1 暮らしの基盤づくり

(1)道路改築
村道の改良、整備は、村道トマ

ム南1線の改良工事に向けた調査、測量を実施するとともに、村道北6線の舗装補修工事を実施し、安全で円滑な交通の確保に努めてまいります。

(2)村営住宅

社会資本整備総合交付金を活用した事業では、千歳団地（1棟2戸）改修工事、占冠団地合併浄化槽設置工事、占冠団地（1棟4戸）解体工事を予定しています。

また、今年度より、ボイラーの設置を希望する新たな入居者から有償貸付を実施してまいります。

村営住宅の修繕は、状況を確認し実施していますが、引き続き入居者からの要望に適切対応してまいります。

(3)上下水道

簡易水道事業は、浄水場監視システムの更新を予定しています。

また、漏水調査を行い有収率の向上を図る等、水道施設の維持管理を行い、安全で安心、安定した水道水の供給に努めてまいります。

下水道事業は、下水道事業計画変更認可を実施し、下水道事業の全体計画、事業計画の精査を行ってまいります。また、個別排水処理施設整備事業は、下水道処理区域外における生活環境改善のため、合併浄化槽2基を設置してまいります。

め、合併浄化槽2基を設置してまいります。

(4)環境衛生

昨年度において、一般ごみの組成調査を行いました。調査の結果、多くの資源ごみが含まれていることが明らかになりましたので、今後更なる分別の周知・徹底をしてまいります。

また、「ごみ減量化対策推進委員会」の中で、今後の最終処分場のあり方や、ごみの発生抑制、減量化の推進等、ごみ処理方針を検討し、一般廃棄物処理基本計画を策定いたします。



(5) 地域交通

村営バス、巡回バス、予約型タクシー等の運行を継続するとともに、利用者が的確な交通手段を活用できるような情報提供の充実に努めてまいります。また、地域交通に対する住民ニーズを把握し、より利便性の高い総合的な交通体系の構築をめざしてまいります。

鉄道についても、JR北海道、北海道運輸局など関係機関との連携を深めながら、利便性の向上に努めてまいります。

(6) 地域協働への取組

住民活動推進事業の活用をはじめ、ボランティア団体などによる住民の自主的な活動を支援することによって、地域の力を高めるとともに、村民の福祉の増進を図ってまいります。

(7) 防災対策

近年の気象の変化と気候変動の影響は、これまで降雨量が少ないとされてきた北海道にも及び、一昨年の北海道大雨激甚災害はそれを象徴する災害となりました。

大きな被害を受けた河川を中心に、関係機関が連携し、ハード・ソフト一体となった緊急的な治水対策を実施する鶴川・沙流川減災対策協議会に参画し、減災に向けた取組を鶴川流域一体となって進

めます。

想定外の気象変化などに対応するため、地域防災力の強化につながる自主防災組織の設立も支援してまいります。

避難所における物資についても、計画的に更新・拡充し、防災体制の充実に努めてまいります。

また、今年度においても「総合防災訓練」を実施します。「占冠村地域防災計画」に基づいた災害時行動の再確認を行い、「自助・共助・公助」による取組を村民の皆様とともに進めてまいります。



2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

(1) 高齢者福祉

介護保険については、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて策定された「占冠村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第7期計画」に基づき、地域包括ケアシステムを推進してまいります。

また、昨年度設置された専門職で構成される認知症初期集中支援チームにより、速やかに適切な医療・介護等が受けられるよう認知症の人への早期支援を行ってまいります。

昨年度から有償ボランティア団体（ファミリーサポートセンター・しむかつぶ）が立ち上がり、活動しています。地域での困りごとを解決するとともに、社会参加できる場として自身の介護予防にもつながる効果が期待されることから、事業の補助を行います。

小規模多機能型居宅介護施設は、開設から4年目を迎えます。占冠村社会福祉協議会と連携して、持続可能な施設運営に努め、地域に密着した在宅介護サービスの提供を行ってまいります。また、利用者数や利用者の介護度の変動により、施設運営に要する自治体負担が増加しております。適切な福祉サービスを維持するため、

め、効率的な運営等について、指定管理者と検討・協議してまいります。



(2) 障がい者福祉

障がいを持つ方一人ひとりが尊重され、自立した社会の一員として生きがいを持ちながら地域の中で生活を送ることができるよう、障がい福祉サービスの利用支援等の相談支援、地域生活支援事業等を継続してまいります。

また、人工透析患者の通院支援や障がい者（児）通所等に係る交通費助成、福祉ハイヤー乗車券給付等の村独自サービスを継続する

とともに、富良野地域自立支援協議会等の地域ネットワークを活用し、関係機関と連携を図りながら引き続き支援体制の充実を図ってまいります。

(3)保健・医療

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業並びに医療機関と連携し、各種検診や保健指導等を実施してまいります。

今年度においては、特に年々増加傾向にある糖尿病性腎症対策に重点を置き取組を進めてまいります。「糖尿病にさせない」、「糖尿病をこれ以上悪化させない」ことを目的に、保健師や栄養士がその維持・改善に向け適切な保健指導を積極的に行ってまいります。

母子保健に関しては、富良野市からの助産師の戸別訪問などを行い、妊産婦から乳幼児に対する切れ目のない母子保健対策を推進してまいります。

国民健康保険については、平成30年度より運営主体が市町村から都道府県に移行し、新たな仕組みとなります。医療費の適正化に向け、健康づくりの取組や健全な事業運営を行い、保険税の負担を軽減する対策も検討してまいります。

村立診療所・歯科診療所につい

ては、村民の皆様のご健康維持のため、福祉及び介護との連携を深めながら、引き続き運営の充実に努めてまいります。

第3 未来を託す子ども の環境づくり

1 子育て支援環境の整備

老朽化が進んだ占冠保育所について、保育のニーズに応えられるよう施設整備を進めてまいります。

保育指針等をふまえて保育士の研修会等への参加や園内研修を実施するとともに、作業療法士を招へいし、専門的な見地からの療育支援活動を継続します。また、延長保育を充実してまいります。

子育てと就労の両立を支援するため、保育体制の充実が求められております。昨年度はトマム地区において一時預かり事業を実施いたしました。今年度は中央地区においても一時預かり事業を実施してまいります。

就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、放課後の時間帯に安全な生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図るため、引き続き放課後児童クラブを2か所で実施してまいります。



2 多様化する教育環境に対応した体制整備

多様化する村民の生涯にわたる教育・学習ニーズに対応するため、社会教育活動への支援、ICT環境整備の充実及び「公設塾ステップアップサポートゼミ」の拡充などを支援しながら、教育委員会と連携し、魅力ある教育環境整備に取り組んでまいります。



3 特色ある教育

本村では、平成元年から国際化に対応する人材教育の一環として、アスペン市との短期交換留学を実施しています。

また、昭和63年から平和の村宣言を具現化する取組として平和体験学習が実施されています。

今後も基金等を活用しながら、これらの特色ある教育に対し、希望する生徒全員が参加できるように事業への支援を継続してまいります。

IV 行財政の概要

1 行財政の運営

具体的な施策を実現するためには、住民にわかりやすく、多様化する業務に対応できる役場機構の構築と、持続性に配慮した健全な財政運営が必要不可欠です。このため、役場機構を見直すとともに、引き続き、職員研修の機会拡大を図りながら、職員の正確で公正な事務事業の執行能力及び政策能力の向上に努めてまいります。

本村においては、公共施設の老朽化対策、社会保障関係経費の増加など取り組むべき課題は多く、厳しい財政運営が予想されます。「歳入に見合った歳出」を基本として、必要な事業については確実に実施しながら、効率化を図りつつ、持続可能な財政運営を進めてまいります。

2 平成30年度の一般会計、特別会計の概要

平成30年度占冠村一般会計及び各特別会計予算案の概要を申し上げます。

提案いたします予算規模は、

○一般会計

25億2,800万円

○国民健康保険事業特別会計

1億6,880万円

○村立診療所特別会計

8,900万円

○簡易水道事業特別会計

1億410万円

○公共下水道事業特別会計

1億970万円

○介護保険特別会計

1億600万円

○後期高齢者医療特別会計

1,980万円

○歯科診療所事業特別会計

2,070万円

8会計合わせて31億4,610万円です。

前年度と比較しますと、一般会計2,000万円0.80%・特別会計1,920万円3.21%、全会計では3,920万円1.26%の増であり、全体で前年比1.26%の増額となっております。

V むすびに

以上、平成30年度の村政執行における基本方針及び主な施策について申し上げます。

トマリゾートにおけるインバウンドをはじめとする観光入込客数の増加と、それに伴う従業員の転入などにより、住民登録人口が増加し、同時に雇用環境をはじめ地域を取り巻く環境も変化してきております。権限移譲や国民健康保険制度をはじめとする制度改革も提案されており、地方を取り巻く情勢は流動的で先行き不透明な状況にあります。このような中、本村の総合計画が見直しの時期を迎えております。議員をはじめ村民の皆様のお知恵をお借りしながら、村民の誰もが共感できるような総合計画をめざし、計画づくりに取り組んでまいります。

行政を進めるうえで執行機関の果たすべき役割は重要であり、それゆえ、透明性が確保され村民に信頼される組織・機構でなければなりません。役場機構の見直しを行い、村民にもわかりやすく、職員にとっても働きやすい体制となるよう進めてまいります。

占冠村がこれまで培ってきた資源や財産を受け継ぎ、守り育てていくことで、すべての村民が報われる社会をめざし、「生まれて良かった」「育ってよかった」「暮らしてよかった」そして住み続けたと思う村づくりを進めてまいります。

村民の皆様、村議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。村政執行方針といたします。